

平成26年度 東三国生徒指導研究会 研究発表会

がんばる先生支援 ―グループ研究 今日的 연구コース―

平成27年2月18日(水)15:00～17:00 大阪市立東三国中学校

研究テーマ

「生徒の学校環境適応感を理解し、規範意識を向上させる指導のあり方」

次 第

司 会 東三国中 井口保貴

あいさつ

研究発表 (15:10～16:00)

「生徒を穏やかにする取り組みと規範意識の醸成について」(各15分)

- ① アセス(学校環境的適応感尺度)の活用について 東三国中 安達 一
- ② 協同学習・SELなど生徒の情動を理解する指導について 下福島中 米田 成
- ③ 段階的生徒指導基準の活用と現在の指導について 東三国中 坂本智靖

講 演(16:00～16:50)

演題 「マルチレベルアプローチの必要性について」

講師 広島市スクールカウンセラー 学校心理士 エリザト音楽大学

講師 山崎 茜 先生

質疑応答

閉会のことば

平成26年度 大阪市立東三国中学校 がんばる先生支援

ーグループ研究 今日の研究コースー

研究テーマ

「生徒の学校環境適応感を理解し、規範意識を向上させる指導のありかた」

目 的

大阪市では小中学校とも生活指導の問題が山積であり、特に学校と家庭の役割分担などの点でバランスが崩れ、学校にたよる傾向が強く、教員の指導のあり方においては個人の裁量だけではもはや対処しきれない事象が多く見られ、学校秩序の崩壊に至る学校も見られる。

そのような状況を考えると、学力・体力の向上や社会性の育成のための「安定した学校環境作り」が急務であり、その研究組織として本校では校区小学校や参加希望有志とともに「東三国 生活指導研究グループ」とし平成26年度よりがんばる先生支援を活用し研究を開始し、東三国中の研究初年度の状況・課題を明確にすることにより次年度よりの改善に活用し、大阪市全体の指導改善につなげる。

研究内容

本校は、桜宮高校事件以降の大阪市の持つ生活指導課題を次の2点とした

- ① 体罰指導禁止の反動による「挑発行為・対教師暴力」など重大な問題行動への対策が急務であること。
- ② 個人の力に頼りすぎる指導が、人事異動後の荒れを生む状況があり、組織的かつ恒久的な指導方法の構築が必要であること。

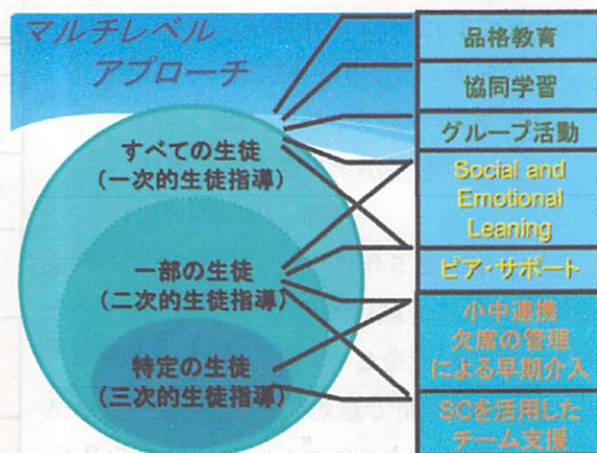
その際、次のⅠ・Ⅱを指導の軸とし、研究課題として位置付ける。

Ⅰ 「子どもの行動を理解し、内面から社会性を育む指導」(マルチレベルアプローチを軸にした指導)

広島大学大学院 栗原慎二教授のPTによる「マルチレベルアプローチ」について同研究室の山崎 茜先生を講師として招へいし進めている。この研究はがんばる先生支援以前の平成25年度より自主研修として実施され、一次的生徒指導(全員に実施する指導 //協同学習・SEL・品格教育など)

2次的生徒指導(一般的な問題行動が起きた際に行う指導//ピアサポート)

3次的生徒指導(支援が必要な生徒に対する指導//SC,SSW など専門家や関係諸機関がかかわる指導)を構造的に考え、生徒の状況の把握にはアセス(学校環境適応感尺度)を活用する。また、生徒指導の根本的理念に修復的正義を据え、問題が発生した際の自己修復力を育む指導を推奨する。



Ⅱ 「子どもの規範意識や集団としての社会性を育む指導」(規範意識の醸成を軸にした指導)

文部科学省通知「児童生徒の規範意識の醸成に向けた生徒指導の充実について」(平成18年)・大阪府教育委員会「体罰・暴力行為の無い開かれた学校づくりのために」(平成25年)の趣旨内容、な

なお平成25年度は校長経営戦略予算基本配布で教員研修の講師謝礼の拠出が可能であったが、平成26年度より生徒向けの講師のみの拠出になったため、本校のような研究実践が予算面では難しく、一昨年のような教員研修への講師謝礼が可能なように校長経営戦略予算基本配当の用途を修正していただきたいものである。

東三国中 規範意識の醸成のための 段階的指導基準表(26.9.実施)

- 東三国中学校 段階的生活指導基準 表・1 (平成26年6月策定・9月実施)

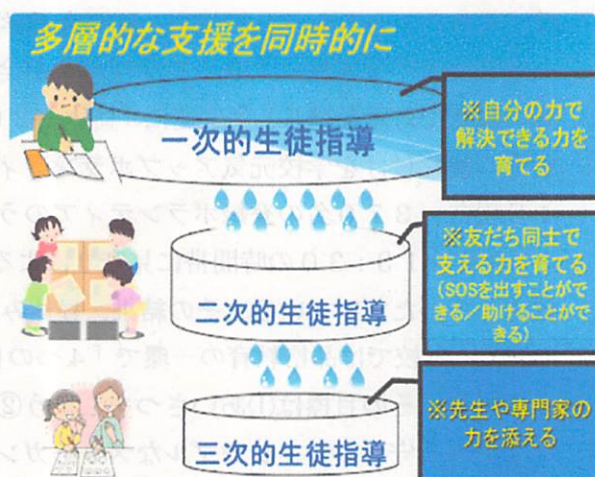
身に付けておくべき生活習慣		思いつくだけ挙げる	必ず守らなければならない	必ず守らなければならない	必ず守らなければならない	必ず守らなければならない
		思いつくだけ挙げる	必ず守らなければならない	必ず守らなければならない	必ず守らなければならない	必ず守らなければならない
		一次予防				
		二次予防				
		三次予防				
		四次予防				
		五次予防				
		六次予防				
		七次予防				
		八次予防				
		九次予防				
		十次予防				
		十一回予防				
		十二回予防				
		十三回予防				
		十四回予防				
		十五回予防				
		十六回予防				
		十七回予防				
		十八回予防				
		十九回予防				
		二十回予防				
		二十一回予防				
		二十二回予防				
		二十三回予防				
		二十四回予防				
		二十五回予防				
		二十六回予防				
		二十七回予防				
		二十八回予防				
		二十九回予防				
		三十回予防				
		三十一回予防				
		三十二回予防				
		三十三回予防				
		三十四回予防				
		三十五回予防				
		三十六回予防				
		三十七回予防				
		三十八回予防				
		三十九回予防				
		四十回予防				
		四十一回予防				
		四十二回予防				
		四十三回予防				
		四十四回予防				
		四十五回予防				
		四十六回予防				
		四十七回予防				
		四十八回予防				
		四十九回予防				
		五十回予防				
		五十一回予防				
		五十二回予防				
		五十三回予防				
		五十四回予防				
		五十五回予防				
		五十六回予防				
		五十七回予防				
		五十八回予防				
		五十九回予防				
		六十回予防				
		六十一回予防				
		六十二回予防				
		六十三回予防				
		六十四回予防				
		六十五回予防				
		六十六回予防				
		六十七回予防				
		六十八回予防				
		六十九回予防				
		七十回予防				
		七十一回予防				
		七十二回予防				
		七十三回予防				
		七十四回予防				
		七十五回予防				
		七十六回予防				
		七十七回予防				
		七十八回予防				
		七十九回予防				
		八十回予防				
		八十一回予防				
		八十二回予防				
		八十三回予防				
		八十四回予防				
		八十五回予防				
		八十六回予防				
		八十七回予防				
		八十八回予防				
		八十九回予防				
		九十回予防				
		九十一回予防				
		九十二回予防				
		九十三回予防				
		九十四回予防				
		九十五回予防				
		九十六回予防				
		九十七回予防				
		九十八回予防				
		九十九回予防				
		百回予防				

平成25年度より開始した「学校元気アップ事業」において、本校は「お昼休み見守り活動」を9月より実施する。毎日10名ほどの地域ボランティアが昼休み後半の約30分間校内の見守り活動に参加してくださり、生徒の安定のために一役買っている。なお図書館ボランティア・学習ボランティアとともに初年度でボランティア登録総数が200名を超え学校の広報にも一役買っている。

17/2/2017 11:17:00 AM

平成26年度も25年度に引き続き、山崎茜先生にアドバイザーを要請し、主に「マルチレベルアプローチ」について研修を実施していただく。また、「国際生徒指導シンポジウム」(7月・広島・比治山大学)に研究員3人で参加し、本校の生徒指導についてポスター発表を実施する、広島大学の研究の他、米国・アジア各国の指導法の発表を基に、大阪市における指導の構造的な課題について研修を深める(別紙報告資料あり)

また、11月にマルチレベルアプローチを実践している岡山県総社市教育委員会主催の研修「だれでも行きたくなる学校づくり研修会」を3名の研究員と視察に参加し、①協同学習②品格教育③SEL(情動と社会性の学習)についての研究授業参観および研究協議に参加する。(報告資料添付)



平成26年度研修の取り組み

- ① アセスデータの読み取りとその活用方法(8/28)
- ② 修復的正義とマルチレベルアプローチ(8/28・任意)
- ③ アセス結果検討を活かしたプログラムへの取り組み(11/26)
- ④ ピアサポートプログラムと協同学習・SEL(11/26任意)
- ⑤ マルチレベルアプローチ総論(2/18)

(アセスシート・年3回実施)

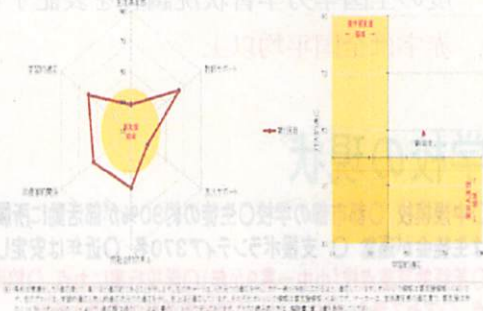
調査項目	調査項目	調査項目	調査項目
生徒指導	20	生徒指導	20
教師指導	20	教師指導	20
保護者指導	20	保護者指導	20
社会性指導	20	社会性指導	20
学習指導	20	学習指導	20

段階的生徒指導基準および抽出指導室の設置については平成26年4月より段階的生徒指導基準による規範表を生活指導部が中心になり作成し、5・6月の職員連絡会で検討・周知、7月に生徒指導主事から全校生徒へ規範表を配布して、9月より実施する旨を伝える。保護者には校長室だよりなどで趣旨説明をする。また、7月、8月の「校長トーク(今日的教育課題に関する対話集会・2月に一回程度開催)」で計2回保護者・地域向けに、規範意識の醸成の指導について説明する。

段階的指導規範表については生徒の問題行動の「抑止」に重点を置き、特に対教師暴力やいじめなどの問題行動を起こさせないための指導法として扱い、今年度は平成25年度までの指導とは変わらないフレックスな活用をおこなっている。

説明を通じて生徒・保護者よりさしたる反対意見などもなく特に実施前とは変わらない状態である。9月より、抽出指導室の運用を開始するが抽出指導室の主たる管理者は生活指導支援員(週4勤務)で通常は校内巡視やSCとの家庭訪問などを行っているが、対教師暴力などの事象が発生した時の直接指導は教員が行うも、長期的な指導にかかる負担を軽減させ、生徒指導主事が加配ではない分、関係諸機関や保護者対応の窓口にも参画し腰を据えた指導を可能にすることが目的である。

また、抽出指導室を和室に設定し、習熟度別の公文式の学習教材(小1～中3)を購入し、別時間



割で対応する。抽出指導室（和室）には問題行動を起こした生徒だけではなく、不登校ぎみの生徒を受け入れることもあり、保健室・特別支援学級とともにミドルステップの観点で活用されている。

平成26年度本校は大阪市中学校給食が全校実施され、生徒の昼休みの過ごし方に関して生活指導の観点で対策を講じ、全生徒に「昼休み20分間確保」をめざし、昼休み見守り活動を兼ねた給食後半の後片付けを学校元気アップボランティアで担っていただく。この活動については平成27年1月現在、370名の登録ボランティアのうち、地域在住の方を中心に毎日10名前後の方々が13:00～13:30の時間帯に見守りによる生徒の安全と満足できる休憩時間の確保のために毎日協力していただいている。その結果、昼休みの問題行動は激減する。

また、本校では品格教育の一環で「4つの目標」を策定し、あらゆる場面にその言葉をいれて指導している。その目標は①あいさつをしよう②5分前行動をしよう③校内美化につとめよう④申し合わせ事項を守ろうで、シンプルなスローガンを繰り返し指導する効果は学校が安定している状況では浸透しやすく、式典や大きな行事の際にはよく引用する。

「段階的指導基準表」や「抽出指導室」の運用において、何よりも重要なことは教職員の「意思一致」である。そういった点では指導基準表作成や指導方法の検討が生活指導部教員によるもので、全職員による確認はなされたものの周知徹底には至っていない。ゆえに平成27年度も限定的な運用からスタートし、徐々に研修等を通じて無理のないところから活用するつもりである。

指導の経過と効果について

平成26年度の生活状況調査における、規範意識に関する問題行動の発生状況、不登校生の状況、26年度の全国学力学習状況調査を表記する。

赤字は全国平均以上

学校の現状

○中規模校 ○都市部の学校 ○生徒の約80%が部活動に所属 ○集会は生徒会が運営 ○支援ボランティア370名 ○近年は安定した状況
○英語教育重点校(小中一貫9か年) ○学校行事に力点 ○協同学習に重点 ○アセス導入 ○9月より、段階的指導基準の導入予定
○授業は教員の力量でかなり格差あり(若手教員の増加) ○かつては大阪一の荒れ ○経済的問題

校内における問題行動等	平成25年度末	平成26年度2学期末
不登校生徒数	18名	18名
教師に対する暴力行為	1件(軽微なもの)	2件(関係機関指導)
生徒に対する暴力行為	20件(軽微なもの)	7件(軽微なもの)
故意による器物破損	1件(2名)	1件(1件 関係機関指導)
いじめ	2件(軽微なもの)	1件(軽微なもの)
校内喫煙行為	2件	0件

平成26年度全国学力・学習状況調査

生徒質問紙、自尊感情・規範意識について

○ものごとを最後までやり遂げてうれしかったですか？

東三國中	—70.4% (当てはまる)
	20.4% (どちらかと言えば当てはまる)
大阪市	—69.2% (当てはまる)
	22.7% (どちらかと言えば当てはまる)
全国	—70.1% (当てはまる)
	22.8% (どちらかと言えば当てはまる)

○学校の規則を守っていますか？

東三國中	—57.4% (当てはまる)
	34.3% (どちらかと言えば当てはまる)
大阪市	—52.1% (当てはまる)
	37.8% (どちらかと言えば当てはまる)
全国	—55.6% (当てはまる)
	37.4% (どちらかと言えば当てはまる)

○自分にはよいところがあると思いますか？

東三国中—25.9% (当てはまる) 33.3% (どちらかと言えば当てはまる)

大阪市 —21.4% (当てはまる) 39.0% (どちらかと言えば当てはまる)

全 国 —24.3% (当てはまる) 42.3% (どちらかと言えば当てはまる)

学力 (国語 AB・数学 AB) 指標

○平均正答率 (%)

東三国中—国語 A 79.9 国語 B 49.8 数学 A 66.6 数学 B 60.4

大阪市 —国語 A 75.9 国語 B 46.3 数学 A 62.5 数学 B 55.2

全 国 —国語 A 79.4 国語 B 51.0 数学 A 67.4 数学 B 59.8

○平均無答率 (%)

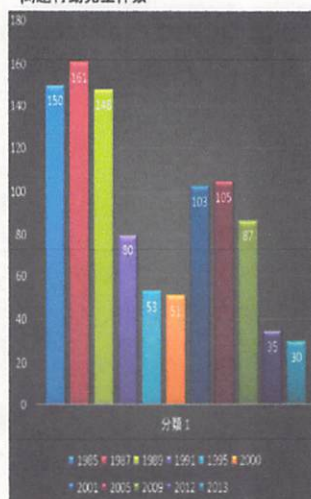
東三国中—国語 A 1.7 国語 B 3.1 数学 A 4.9 数学 B 10.9

大阪市 —国語 A 4.2 国語 B 5.0 数学 A 6.2 数学 B 14.5

全 国 —国語 A 3.1 国語 B 3.5 数学 A 4.3 数学 B 10.9

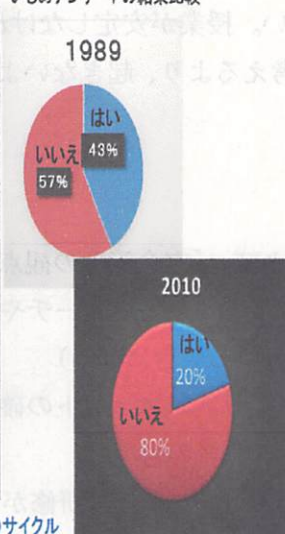
東三国中の生活指導サイクル

問題行動発生件数



①暴力件数から見ると10年ごとに安定と破壊のサイクル
②規範意識は20年前と比較して向上

いじめアンケートの結果比較



全国体力・運動能力調査 (平成26年度)

○ 男子体力合計点 東三国中— 50.2点

全 国 — 50点

○ 女子体力合計点 東三国中— 54.7点

全 国 — 50点

要保護・準要保護家庭率 —39.1%

ひとり親家庭率 —26.3%

<今後2年間の中期目標 (1年目はほぼ達成)>

※学校が安定すれば、特別なことをせずとも

学力・体力は向上する。

学校の安定には

- ①論拠のある確固たる指導方法・手段の確立
- ②人員 (生徒指導主事の加配、生活指導支援員の活用、ボランティアの活用、SC、SSW との連携) 施設の整備 (抽出指導室)
- ③校長の判断力

本校の現状と課題

本校は要・準要保護家庭やひとり親家庭率、夜間の不在家庭なども多く決して恵まれた家庭環境ではない。また、校区内には集合住宅が多く運動をするのに適した環境であるとも言えない。しかし、家庭環境に比べ地域活動が活発で、多くの子どもが幼少時に地域の大人との接触体験を持っている。

学校規模は通常学級9学級、特別支援学級2の計11学級の校規模で教職員の年齢構成は23名の職員中50歳以上が9名、育休などの講師が7名在籍し、中間年齢層の教員数が少ない。そのうえで教職員がそれぞれの責任を果たし指導にあたっているが、育児や事由を抱える職員もあり、ぎりぎりのところで学校運営がなされている。教員同士の信頼関係が崩れたら指導体制は崩壊し、たちまち子供は不安定になり約10年サイクルで安定と荒れを繰り返している。

また、近年は不登校生徒が増加傾向で、心の問題に直面した指導に重点を置く必要性やABAが必

要な生徒への指導のありかたについても研究の余地が多い。

今年度9月より段階的指導基準に基づいて指導した生徒は1名(対教師暴力)で、指導は移行したばかりであることを考慮し当初は抽出指導室を使わず、従前どおりの指導を行う。服装・頭髪などを改善させた上で親子での謝罪・反省を促そうとしたが、感情が不安定な時が多く、あともう少して謝罪できる状態にまでになったが、結果的には謝罪の無いまま保護者の意向で転学をした。学校としてはおおむね毅然とした指導にはなったが、保護者の積極的な協力はほとんどないことから、関係諸機関との連携も困難であった。なお、対教師暴力はこの件のみで、他の生徒への影響はほとんどなかった。

学校全体が安定している状況であれば全体指導が入りやすく、1次の指導が円滑な分、2次、3次の指導に至る生徒の割合が少なくなり、教員は全生徒に関わることができる。

現在の大阪市の教育環境では第3次指導に関わるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門職の配置が少なく、その分、生徒指導主事などの動きに頼る部分が多くなる。しかも、加配の生徒指導主事はおらず、レベル4・5の問題行動が発生した際の指導にかかる人員が不足し、通常の授業を放置して指導に奔走しなければならない状況もある。そうなれば、真面目に頑張っている生徒に関わる時間が減少し、内在化した課題を見逃すことにもなる。

とくに本務である授業は大事にしなければならない。授業が安定しなければ生徒の安定はなく、問題が起きたときの対処方法(危機管理的指導)を考えるより、起きないようにどうするか(安全管理的指導)に真剣に取り組む必要がある。

今後の課題

本校における生徒指導課題については次の3点および、「完全管理の観点」が必要である。

- (1) 研修から実践、連絡から周知への移行。マルチレベルアプローチや段階的指導基準に基づいた生徒指導の積極的な実践。(今年度の成果が、叩き台になる)
- (2) 発達障害を持つ生徒や不登校ぎみの生徒への指導アセスメントの確立。
- (3) 若手教員など、増加している指導経験の少ない教員の育成。

また、教職員の日常的な意識改革の中で<安全管理>の観点での研修が必要である。その一環として平成27年1月に資質向上研修として、エルクレール共同会社代表 脇田由美氏による苦情対応のワークショップを全職員向けに実施し、安全管理について考える場を持つ。

<安全な組織とは>・・・(ANA 安全管理マニュアルを一部改良)

- 1) 言葉やスローガンだけでなく、実践を伴う安全活動が行われている。
- 2) 組織的なリスク評価が行われ、事故防止対策が講じられている。
- 3) 自由な発言、同僚や管理職に気軽に相談できる雰囲気があり、報告制度等により情報共有がなされている。
- 4) 組織を超えたコミュニケーションが図られ、環境変化に応じて分権化など柔軟に対応できる組織になっている。
- 5) 法は最低の安全レベルと認識され、より高い目標に設定されている。
- 6) 責任追及型ではなく、原因追求型の分析が行われており、積極的に組織エラーの把握と是正が実施されている。